

インデックスファンド225

追加型投信/国内/株式/インデックス型

ファンドの概要

設定日 1988年6月17日
 償還日 無期限
 決算日 原則6月16日
 収益分配 決算日毎

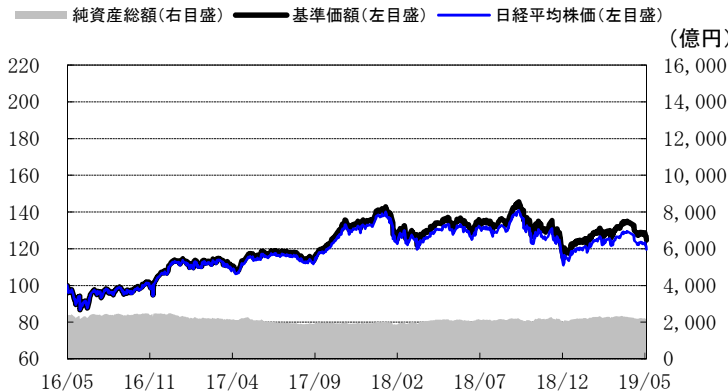
ファンドの特色

1. 日本株式市場全体の動きをとらえ、日経平均株価（225種・東証）の動きに連動する投資成果をめざします。
2. モダンポートフォリオ理論に基づく「バラ日本株式モデル」に従って、東京証券取引所第一部上場全銘柄の中から原則として200銘柄以上に投資します。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※このレポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

<基準価額の推移>



基準価額 : 5,714円

純資産総額 : 2,149.25億円

<基準価額の騰落率>

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
当ファンド	-7.47%	-2.96%	-7.01%	-5.75%	24.62%
日経平均株価	-7.45%	-3.67%	-7.83%	-7.21%	19.53%

※基準価額の騰落率は当ファンドに過去3年間、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<分配金実績（税引前）>

第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
2014/6/16	2015/6/16	2016/6/16	2017/6/16	2018/6/18
40円	50円	50円	60円	70円

<資産構成比率>

株式	100.1%
うち先物	2.1%
現金その他	2.1%

<株式組入上位5業種>

業種	比率
1 電気機器	17.5%
2 小売業	14.8%
3 情報・通信業	11.7%
4 化学	8.4%
5 医薬品	7.8%

- ※「資産構成比率」「株式組入上位10銘柄」の比率は純資産総額を、「株式組入上位5業種」の比率は組入株式の評価額の合計を、それぞれ100%として計算したものです。
- ※「株式組入上位5業種」「株式組入上位10銘柄」はマザーファンドの状況です。業種は東証33業種分類によるものです。
- ※「資産構成比率」はマザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率です。

<株式組入上位10銘柄>（銘柄数：225銘柄）

銘柄	業種	比率
1 ファーストリテイリング	小売業	11.08%
2 ソフトバンクグループ	情報・通信業	5.43%
3 ファナック	電気機器	3.26%
4 KDDI	情報・通信業	2.95%
5 東京エレクトロン	電気機器	2.61%
6 京セラ	電気機器	2.34%
7 ダイキン工業	機械	2.34%
8 テルモ	精密機器	2.18%
9 ユニー・ファミリーマートホールディングス	小売業	1.85%
10 リクルートホールディングス	サービス業	1.84%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

日経平均株価の概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

5月の国内株式市場は、東証株価指数（TOPIX）が前月末比マイナス6.53%、日経平均株価が同マイナス7.45%と下落しました。米国が中国製品の輸入関税の税率引き上げを発表し、これに対して中国は報復的な関税措置を発表するなど米国と中国の間の貿易を巡る対立が深刻化したことから、世界的な景気減速懸念が意識され、国内株式市場は下落して始まりました。その後、国内総生産（GDP）が市場予想を上回り、国内景気への不安が和らいだことなどから株価が上昇する局面があったものの、米中間の相次ぐ対抗措置の発表により、両国の対立が世界経済に深刻な影響を及ぼすとの警戒感が強まったことなどから、国内株式市場は下落しました。

東証33業種分類では、不動産業が上昇する一方で、鉱業、海運業、鉄鋼などの32業種が下落しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／株式／インデックス型
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	無期限(1988年6月17日設定)
決算日	毎年6月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、利息・配当収入を中心に分配を行いますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用があります。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.16%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.5616%(税抜0.52%)以内
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・ 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<日経平均株価と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を日経平均株価の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・日経平均株価の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと日経平均株価の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めさせていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○		
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○		○
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		